

令和8年3月19日

お客さま各位

青和信用組合

### 「名札」着用の任意化に関するお知らせ

平素より格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

当組合ではこれまで、職員には「名札」の着用を義務付けておりましたが、変化する社会意識への対応や、すべての職員が安心して働ける職場環境づくりの一環として、下記の通り、「名札」の着用を職員の任意とするよう、内規を見直し実施いたします。

今後も職員の働きやすい職場環境づくりを通じて、より一層のお客さまへのサービス向上を図ってまいります。何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 対象者

すべての職員

#### 2. 実施概要

職員の勤務時（店内や渉外活動）において、「名札」の着用を職員の任意とさせていただきます。

なお、「名札」の着用有無にかかわらず、当組合の職員であることのご確認は、これまでと同様、職員は、当組合発行の「職員証」を携帯しており、お客さまからご請求があった場合には速やかに呈示いたしますので、必要に応じてご確認ください。

#### 3. 開始日

令和8年4月1日（水）

以上

